

令和3年度 国際機関等への拠出金等に対する評価シート

総合評価

評価基準1

評価基準2

評価基準3

評価基準4

A

a

b

b

s

■ 拠出金等の概要

1 拠出金等の名称	
日・経済協力開発機構(OECD)協力拠出金	
2 拠出先の名称	
経済協力開発機構(OECD)	
3 拠出先の概要	
<p>・OECD は、1961 年に設立された国際機関(本部:パリ)であり、経済成長や自由かつ多角的な貿易の拡大等を目的として調査、分析、政策提言等を行う国際機関である。また、経済・社会分野における加盟国間の政策協調の場として機能してきている。2021 年5月現在、OECD 加盟国は 38 か国(欧州諸国、米、加、豪、韓、メキシコ、チリ等)。</p> <p>・経済、社会等多岐にわたる分野において、国際的なルール・標準作り、加盟国間の相互審査、情報・ノウハウの交換、非加盟国・地域との協力等を行っている。</p>	
4 (1)本件拠出の概要	
<p>日・OECD協力拠出金は、日本が関心を有するOECDの主要プロジェクトの支援や各種セミナーなどの事業を行うことを目的として日・OECD間で設けられた枠組み。東南アジアを始めとするOECD非加盟国を対象とするセミナーの開催や、OECDの分析・研究、広報等の事業の実施のため、同任意拠出金を拠出している。</p> <p>日本は、本件拠出を通じて、国際社会の変化を踏まえて新たに対応を求められる課題に関する活動に積極的に関与するとともに、OECDの最新の分析等を適時に日本に紹介するほか、OECDの経済・開発分野の知見や経験を活かしてOECD非加盟国との協力を行い、それら地域の投資、開発、経済発展に資するプロジェクト(東南アジアへのアウトリーチ活動、OECDの活動の東南アジアへの広報等)を支援しており、これらの分野において日本の考えを反映させ、経済・社会分野でのルール策定に貢献することに寄与している。</p>	
4 (2) 本件拠出の形態	<input type="checkbox"/> コア拠出 <input checked="" type="checkbox"/> ノンコア拠出
4 (3) 本件拠出額の規模(予算額、拠出率、拠出順位等)	
令和2年度当初予算額 33,482 千円	
<p>本件拠出金は、OECD 事務局から特定プロジェクトに対する支援要請を受けて外務省が拠出する複数の任意拠出金の集合である。各プロジェクトに対する日本を含めた各国からの拠出率は案件毎に異なっていること等から、拠出率を一概に記述することは困難。</p>	
令和3年度当初予算額 35,418 千円	
<p>本件拠出金は、OECD 事務局から特定プロジェクトに対する支援要請を受けて外務省が拠出するもの。各プロジェクトに対する日本を含めた各国からの拠出率は案件毎に異なっていること等から、拠出率を一概に記述することは困難。</p>	
5 担当課室・関係する主な在外公館	
経済局経済協力開発機構室、OECD 日本政府代表部	

評価基準1 本件拠出を通じて達成を目指す日本の外交政策目標への貢献度

1-1(1) 本件拠出を通じて達成を目指す外交政策上の目標(外交戦略、重要政策、重点分野等)
<p>本件拠出金は、外務省政策評価体系上、「基本目標Ⅱ 分野別外交」、「施策Ⅱ-2 国際経済に関する取組」、「個別分野4 国際経済秩序形成への積極的参画等」、「測定指標4-2 OECDにおける我が国の貢献」の下に設定された中期目標「OECDの各分野の委員会や事業に積極的に参加し、経済・社会分野の取組や東南アジアを始めとする非加盟国との関係強化などの分野において、我が国の考えを反映させ、国際経済・社会分野でのルール策定を主導する」を達成するための達成手段の一つと位置づけている。(令和2年度外務省政策評価事前分析表(https://www.mofa.go.jp/mofaj/files/100097982.pdf)256～260ページ参照)</p>
1-1(2) 上記1-1(1)の目標を達成する上での本件拠出の有用性・重要性(その他手段との相互補完性、比較優位性、代替不可能性等を含む。)
<ul style="list-style-type: none">・外務省は、上記1-1(1)で述べた測定指標4-2に掲げる目標に向け、本件拠出とは別途、OECD分担金を拠出している。分担金は、OECDの規定に基づき、OECDの予算委員会が毎年決定する分担率に従って加盟国で分担するものであるが、任意拠出金は、拠出国がOECDの事業実施のため用途を指定して任意に拠出するものであり、外務省からの任意拠出金は、日本が重視する東南アジアへのアウトリーチに関する活動や、日本国内における広報等を対象としている。・具体的には、本件拠出金は、東南アジア地域プログラム(SEARP)関連活動を始め、日本が関心を有するOECDの主要プロジェクトへの支援、OECDの広報等の事業に拠出。特に、SEARP関連活動は、東南アジア諸国の将来的なOECD加盟も念頭に、OECDの取組や質の高いスタンダードへの理解を深め、東南アジア地域に普及させることで地域の発展、国内改革の推進、市場環境の改善等に貢献することを目的としており、日本にとって望ましい国際的な経済秩序を形成する上で重要な役割を果たしている。・OECDは、質の高いスタンダードを形成するとともに、デジタル課税等、先進的課題に関するルール作りを先取りする取組も行ってきている。OECDが比較優位を有するこれらの分野において、東南アジア諸国が国内改革の優先課題への取組を更に推し進め、「中所得国の罅」(新興国が経済成長により中所得国入りした後、人件費上昇や競争力低下等により経済成長が停滞する現象)を回避すべく、OECDの知見や政策提言を最大限活用することが重要であり、そのためにも、日・OECD協力拠出金を用いた政策対話やプロジェクト等を継続的に実施し、日本にとっても非常に重要な東南アジアの持続的成長に貢献していくことが必要。本件拠出金による事業実施等を通じ、日本のプレゼンスやリーダーシップを大きく示すことにも寄与。・また、OECD東京センターによるOECDの主要出版物の日本語翻訳・出版等OECDの広報事業への支援は、OECDの活動に対する日本国民の理解を深める上で重要な役割を果たすとともに、政府関係者・メディア関係者・研究者・ビジネスリーダーを含む幅広いステークホルダーにとっても貴重な情報提供となっており、OECDの知見の実際の政策立案での活用という観点からも重要。
1-2 拠出先の意思決定プロセスにおける日本の意向を反映できる地位等の維持・確保の状況
<p>・本件拠出金の扱いについては、OECD日本政府代表部を通じてOECD事務局と緊密に連携を取りながらプロジェクトの企画立案、実施を行っており、日本の意向を反映できる状況である。</p>
1-3 拠出先との間での要人往来、政策対話等
<p>・直近では、2019年4月にグリア事務総長が訪日し、安倍内閣総理大臣、麻生副総理・財務大臣、河野外務大臣ほか複数の閣僚等と会談・表敬を行った。一連の会談では、日・OECD間の緊密な協力関係を確認するとともに、多角的貿易体制の維持や公平な競争条件の確保に向けて力強いメッセージを発出したほか、日本が議長国を務めるG20大阪サミットに向けた緊密な連携、東南アジアの将来的なOECD加盟を見据えたアウトリーチ強化の必要性について一致した。また、OECD閣僚理事会等において、OECDとアジア地域との関係強化の重要性について日本から繰り返し言及している(2020年10月の閣僚理事会における鷲尾外務副大臣発言、2020年12月のOECD条約署名60周</p>

<p>年記念式典における菅総理大臣ビデオメッセージ等)。これらを踏まえ、本件拠出金による東南アジア諸国へのアウトリーチ支援等を実施している。</p> <p>・上記のように、例年4月頃に、グリアOECD事務総長が訪日していたが、新型コロナウイルスの感染拡大により、2020年以降の訪日は行われていない。代わりに、2021年4月、グリア事務総長による日本駐在プレス向けブリーフィングがオンライン形式で実施され、その際、本件拠出金を用いた「インド・東南アジア・中国エコノミック・アウトルック」に対する日本の支援についても言及があった。</p>
<p>1-4 日本政府以外の日本関係者(日系企業(調達先企業を含む)、日本のNGO・NPO、地方自治体、大学、個人資格の委員等)による拠出先への関与及び同関係者にとっての本件拠出の有用性・重要性</p> <p>・OECDは、加盟国・非加盟国から幅広い分野のデータ・政策情報を収集し、日本だけでは実施できないエビデンスに基づく客観的な分析を行っている。OECDが提供する報告書、統計、刊行物等は、政府機関のみならず、日本の研究機関、大学、民間企業、NGO等でも購読・参照されており、政策立案や研究分析等に活用されている。</p> <p>・本件拠出による「インド・東南アジア・中国エコノミック・アウトルック」は幅広く活用されている報告書の一つ。</p>
<p>1-5 1-1(1)外交政策目標に向けた本件拠出の貢献度に係る総括</p> <p>ほとんどがOECD非加盟国であるアジア地域において、OECDスタンダードの普及や右に基づく国内改革推進を後押しする取組は非常に重要であり、OECDについては、第204回国会における茂木外務大臣の外交演説において「国連、WTO、OECD等の場においても、国際的なルール作りの中心的な役割を果たす」としたとおりである。OECDは、世界経済の成長センターとしての東南アジアの重要性の高まりを受け、同地域との関係強化を重視している。2020年は、東南アジア諸国とOECD加盟国との間でオンライン形式による様々な政策対話などが行われ、新型コロナへの対応としてOECDが東南アジアで優先的に取り組むべき分野などについても議論が行われ、協力の重要性が確認された。日本として、今後も、東南アジア地域プログラムを効果的に活用しながら、同地域からの将来的な加盟も見据えつつ、引き続き、同地域の経済統合や国内改革を後押ししていくことが重要である。</p> <p>本件拠出金は、日本が重視する分野においてOECDにおける国際的なルール作りに貢献するものであり、新型コロナウイルス感染症等による事業計画の遅延はありつつも、2-2のとおりの実績を上げている。</p> <p>日本としても2-3のとおり、OECD事務局と調整を行いつつ1-3に記載したハイレベルの往来時等に議論された分野において本件拠出金を活用することを通じ、OECD事務局の活動を側面支援した。また、1-4のとおり、本件拠出金による事業は、アジアに進出する日本企業にとっても有益な分析を提供している。</p> <p>なお、日本人職員増強については、4のとおり、着実に増加傾向にある。</p> <p>以上を総合的に勘案すれば、本件拠出は、評価対象期間中において、1-1(2)で述べたとおり、分担金と効果的に相互補完しつつ、本件外交目標に向けて大きな貢献をしたと総括できる。</p>

評価基準2 国際機関等拠出先の活動の成果

<p>2-1(1)【コア拠出分のみ】拠出先の戦略目標</p>
<p>2-1(2)【コア拠出分のみ】上記2-1の戦略目標達成のための拠出先の取組及びその成果</p>
<p>2-2【ノンコア拠出分のみ】ノンコア拠出による実施事業の目標、取組及びその成果</p> <p>アジア地域へのアウトリーチでは、日本が議長国を務めたOECD閣僚理事会において、安倍総理大臣の下で立ち上げた「東南アジア地域プログラム」も活用しつつ、日本が重視する投資、贈賄等の分野でセミナー開催等を支援している。</p> <p>1 終了した事業</p>

2019年度拠出により ADB/OECD アジア太平洋腐敗対策イニシアティブ地域会議を支援。公的清廉性及びビジネス界の清廉性に焦点を当て、多数の日本企業が進出するアジア地域における OECD スタンドの普及や右に基づく国内改革推進を後押しする取組。

2 継続中の事業

2020年度拠出事業として、「東南アジア地域プログラム」の重要な取組の一つである「東南アジア・中国・インド経済アウトルック」の策定を支援。2021年2月に公表された同アウトルックは東南アジア諸国の経済状況等の分析を示すものとして、アジア地域において日本企業の活動にも資するもの(現在事業報告書まとめ中)。

3 未着手の事業

2020年度拠出事業として、以下の調整を進めている。

- (1) G7サミット、G20 サミットのフォローアップ関連事業として、OECD がデジタル経済等に関する政策研究・分析等を行うプログラムの調整を進めているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、事業計画に遅れが生じている。
- (2) OECD の活動のアジア及び日本への広報として、日本語翻訳事業の一部を負担する調整を進めている。
- (3) OECD の東南アジア地域へのアウトリーチ戦略支援事業の調整を進めているが、新型コロナウイルス感染症の拡大により、対面・オンラインの調整等に時間を要し、事業計画に遅れが生じている。

4 全体の成果

本件拠出金による事業も含め、アジア地域における OECD のスタンダード普及の定量的成果としては、ASEAN 各国による OECD 文書(リーガル・インストゥルメンツ)への加入数を用いて図ることができるが、2021年3月時点で58であり、2019年以降4件増加した。

2-3 評価基準2関連の日本側の取組(その結果としての拠出先の対応を含む)

- 1 上記2-2 1においては、事業計画策定時から事務局と緊密に連携した。
- 2 上記2-2 2「東南アジア・中国・インド経済アウトルック」の発表イベントは、OECD 東京センター主催によりオンライン形式で開催され、外務省幹部から開会挨拶を行う等、アウトルックの広報にも貢献した。
- 3 現在調整中の事業において、いずれも日本が取り組む外交課題と連携を重視しつつ、日本の目的等を事務局に伝え、企画調整を行っている。

評価基準3 国際機関等拠出先の組織・行財政マネジメント

3-1 本件拠出金に係る決算報告書等の概要

3-1 (1) 会計年度	1月から12月
3-1 (2) 直近2年度分の決算報告書の受領(先方公表)年月	<ul style="list-style-type: none"> ・ 2021年3月 (日本の2020年度分) ・ 2020年3月 (日本の2019年度分)
3-1 (3) 報告書未受領の場合、その理由	
(参考)次回報告書の受領予定時期等	2021年7月頃(2021年4~6月分)

3-1 (4) 決算報告書(及び外部監査報告書)等の要点

・本件拠出金については、本拠出全体に関する収支報告書が四半期毎に作成(上記3-1(2)に記載の3月分は1年分を報告するもの)されるとともに、拠出対象事業終了後に当該事業に係る報告書が提出されている。直近の収支報告書は2021年3月末時点に受領。なお、2020年は新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、対面で予定されていた事業の延期がされており、未支出額があるが、いずれも用途は決定済みであり、OECD 事務局と連携しつつ実施に向けた調整を行っている。今回の評価対象期間内には1件の完了報告(2-2の1の事業)を受領したが、適切に完了したことを確認した。

・国際機関の予算全体については、財務規則により外部監査機関による報告書が作成されている。本件拠出金も監査対象の一部を成しており、特に問題は指摘されていない。
3-2 本件拠出事業を巡る組織・行財政マネジメント(ガバナンス、コンプライアンス、リスク管理等を含む。)(コア拠出の場合、拠出先機関全体にかかるマネジメント。コア拠出でない場合、拠出事業にかかるマネジメント。)
3-2 (1) 組織・行財政マネジメントの更なる改善や課題克服に向けた主要な取組の状況(改革ビジョン・戦略・実施計画等の策定状況、改革計画等の実施状況と成果等)
OECD がより効果的、効率的に機能していくため、組織運営のあり方を見直していくことの重要性については、理事会等でも議論されている。 事務局からは、組織管理全般に関するマネジメント報告、費用対効果の向上等に向けた取組に関する報告など定期的な報告が行われている。
3-2 (2) 組織・行財政マネジメントに関連するいわゆる不適切事案(国際報道等組織内外から提起された疑義等を含む)の概要・対応ぶり。
3-2 (3) 上記 3-2 (1)及び 3-2 (2)の課題克服等に向けた日本側の働きかけや取組
理事会における組織管理の議論に積極的に参加している。

評価基準4 日本人職員・ポストの状況等

4-1 日本人職員・ポストの状況(専門職以上の職員を対象。原則各年12月末時点。)						
(1) 日本人職員数の増減						
過去3年の日本人職員数				<input type="checkbox"/> 拠出金の使途範囲内(拠出先の部局等) <input checked="" type="checkbox"/> 拠出先全体		(参考) 全職員数
2016	2017	2018	平均値	2019	日本人職員の増減	2019
69	76	76	73.67	79	5.33	1,896
2017	2018	2019	平均値	2020	日本人職員の増減	2020
76	76	79	77	81	4	2,046
備考	本件拠出金による事業は、事業毎に関連する事務局内部局が異なることから関連する日本人職員数を絞り込むことが困難であるため、拠出先国際機関全体の日本人職員数を記載。					
(2) 日本人幹部職員数の増減						
過去3年の日本人幹部職員数						
2016	2017	2018	平均値	2019	幹部職員数の増減	
4	4	4	4	4	0	
2017	2018	2019	平均値	2020	幹部職員数の増減	
4	4	4	4	5	1	
備考	幹部はA6(局次長)以上を計上した。					
(3) 上記 4-1(1)及び 4-1(2)の定量測定に加え、相応の考慮に値すると考え得る定性的な状況(ASG相当以上の重要ポスト獲得状況、日本人職員の採用・昇進に向けた拠出先及び日本側の取組状況等						

①(OECD事務局本部)河野正道事務次長

②2018年にOECD と日本政府の間で策定した日本人職員増加に向けた「邦人職員増強5か年計画」を2020年2月に改定した。また、改定を進める過程で以下の各種取組を実施した。

・2019年11月、OECD事務総長官房執行局長をヘッドとするリクルートミッションが訪日し、政府関係者との意見交換、OECD東京センター、国内大学等におけるOECDキャリア説明会、オンライン応募要項の記入方法等に関するワークショップ、キャリアアドバイス等を行った。なお、例年リクルートミッションが訪日するが、2020年は新型コロナウイルス感染症の影響により、ミッションの訪日はなし。

・2020年2月、ロンドンにおいて在英日本大使館主催国際機関職員に関するセミナーが開催され、留学中の日本人等を対象としてOECD事務局及び日本政府代表部から職員が説明を行った。

・日本人職員の増強の必要性について機会を捉えて様々なレベルからOECD側に協力を要請したほか、OECD事務局への日本人職員応募者数の増加を目的としてOECDに勤務する日本人職員をウェブ上で紹介するOECD代表部ウェブサイト内ページを更新し、「OECD邦人職員の声」として定期的に掲載した。

・OECDにおける日本人職員増強のためには、空席情報を積極的に国内で広報する必要があることから、外務省の依頼に基づき、OECD 東京センターが、OECD における空席情報を国際協力機構(JICA)が管理する国際協力キャリア総合情報サイト「パートナー」に掲載している。

4-2 本件拠出金を基準4の評価対象としない場合(「N/A」とする場合)、評価対象としない(「N/A」とする)合理的理由